

第4次十和田市行政改革実施計画 【令和6年度実績反映版】

令和2年3月策定
(令和7年3月改定)
十和田市

大分類			担当課	ページ
	小分類			
	取組項目			
1. 業務効率化のための改革				
(1) ICTの活用				
	1 RPA・AI等の導入	新規	情報政策課	1
	2 文書管理の見直し	新規	総務課	2
	3 自治体クラウドの導入	新規	情報政策課	3
	4 小中学校でのタブレット等の導入	新規	教育総務課、指導課	4
	5 窓口業務等の改善	新規	情報政策課、市民課、税務課	5
	6 ペーパーレス化の促進	新規	情報政策課	6
	7 業務アプリ作成ノーコードツールの導入	新規	情報政策課	7
(2) アウトソーシングの推進				
	1 単純労務業務の民間委託	新規	総務課	8
	2 窓口業務等の民間委託	継続	総務課	9
	3 公共施設の包括管理業務委託	新規	管財課	10
	4 指定管理料の積算の見直し	新規	総務課	11
	5 指定管理者制度の導入	継続	総務課（施設所管課）	12
	6 公の施設の民営化	新規	商工観光課	13
	7 PFIによる市営住宅の整備	新規	都市整備建築課	14
(3) 人材の育成及び組織人員体制の最適化				
	1 組織の最適化	継続	総務課	15
	2 定員管理の適正化	継続	総務課	16
	3 多様な人材の確保	新規	総務課	17
	4 人事評価制度の見直し	新規	総務課	18
	5 職員研修の充実	新規	総務課	19
	6 働き方改革の実現	新規	総務課	20
2. 持続可能な財政基盤確立のための改革				
(1) 事務事業評価の実施				
	1 事務事業評価の実施	継続	政策財政課	21
(2) 効率的な広域行政の推進				
	1 十和田地域広域事務組合の学校給食調理業務の民間委託	新規	教育総務課	22
	2 十和田地区環境整備事務組合の解散	新規	まちづくり支援課	23
(3) 自主性・自立性の高い財政運営の確保				
	1 十和田市現代美術館観覧料の見直し	新規	商工観光課	24
3. 未来のための改革				
(1) ファシリティマネジメントの推進				
	1 公共施設等総合管理計画の進捗管理	新規	管財課（施設所管課）	25
	2 遊休施設・土地の活用	新規	管財課	26
(2) 市民との協働の推進				
	1 広域コミュニティの強化	新規	まちづくり支援課	27
	2 市民の行政参画の推進	新規	総務課	28

1. 業務効率化のための改革

(1) ICTの活用

1	RPA・AI等の導入				担当課等		情報政策課	
取 組 内 容								
RPA・AI等を活用して、業務の効率化を図る。								
効 果								
ツールを活用することで、業務効率化、開発コストの削減等を図ることができる。								
活 動 指 標								
業務効率化が見込まれる業務に導入し、その効果を検証しながら、対象業務を拡大する。								
成 果 指 標								
RPAやAI等の導入前後の処理時間の差								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	導入・効果検証	導入・効果検証 (前年度に導入し、効果が あったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、 効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、 効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、 効果があったものは継続) 生成AI導入	導入・効果検証 (前年度までに導入し、 効果があったものは継続) AIチャットボット導入	導入・効果検証 (前年度までに導入し、 効果があったものは継続)
	実績	導入・効果検証	導入・効果検証 (前年度に導入し、効果が あったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、 効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、 効果があったものは継続)	導入・効果検証 (前年度までに導入し、 効果があったものは継続) 生成AI導入		
成果	予定		約1,600時間 の削減	約1,600時間 の削減	約1,600時間 の削減	約1,600時間 の削減	約1,600時間 の削減	約1,600時間 の削減
	実績	約1,600時間 の削減	約4,570時間 の削減	約4,951時間 の削減	約2,674時間 の削減	約2,410時間 の削減		
備考	令和6年度に導入した「生成AI機能」や令和7年度に導入予定の「AIチャットボット」については、業務効率化が見込まれるものの、成果を定量化することが困難であることから、成果の予定欄に削減時間を追加していない。							

令和6年度の実施内容
・既にRPA及びAI-OCRを導入した業務において、継続運用のフォローアップをした。 ・令和5年度と同様、RPA操作研修会の研修受講対象課を限定せず、新たに取り組む業務の掘り起こしを行いながら、RPA及びAI-OCRの導入業務の拡充に取り組んだ。 ・生成AI搭載チャットツールや音声データのAIによる文字起こし機器を導入し、さらなる業務効率化に取り組んだ。引き続き、活用事例などの情報収集を行い、職員の利用機会の創出を図った。

令和7年度末までの実施状況(予定)
・既にRPA及びAI-OCRを導入した業務について、継続運用のフォローアップを行う。 ・令和6年度と同様、RPA操作研修会を実施し、DX人材育成を行うとともに、令和7年度に導入する業務アプリ作成ノーコードツールとRPA等の組み合わせの検討を行い、新たに取り組む業務の掘り起こしに努める。 ・生成AI搭載チャットツールや音声データのAIによる文字起こし機器を活用し、生成AI機能によるあいさつ文案や会議録の作成作業の負担軽減を図る。

2		文書管理の見直し				担当課等		総務課	
取		組 内 容							
紙媒体を中心とした従来の文書管理を検証し、電子決裁システム等の導入を検討する。									
効		果							
電子決裁システムを導入した場合、決裁事務が効率化され、事務処理の迅速化が図られるとともに、文書管理事務や文書検索の効率化及び文書保管スペースの削減が図られる。									
活		動 指 標							
文書管理の現状を分析した上で、電子決裁システムの導入コストと導入した際の効率化等のメリットを比較し、導入の可否を決定する。									
成		果 指 標							
(導入した場合)①文書管理事務や文書検索時間の削減量と電子決裁システムの導入費用との差額、②文書保管スペースの削減量									
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組工程	予定	現状分析	検討	方針決定					
	実績	現状分析	現状分析	現状のシステムの継続					
成果	予定								
	実績								
備考		・電子決裁システムを導入した場合、文書管理事務の効率化等の成果が見込めるものの、現段階では効果額等を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。							

令和6年度の実施内容	
文書管理の適正化のため、各課の固定番号の使用状況を調査し、統一した使用基準を定め、令和7年度から運用することとした。	

令和7年度末までの実施状況(予定)	
令和4年度に現状のシステムを継続することを決定済み。 ただし、事務の効率化及び文書保管スペースの削減等の観点から、引き続き文書管理の方法について検証を進めることとし、令和5年度から導入している会計システムにおける電子決裁の使用状況等を踏まえながら、改めて電子決裁システムの導入について検討することとした。	

3		自治体クラウドの導入					担当課等		情報政策課		
取組内容											
自治体クラウド(住民基本台帳等の情報システムを複数の自治体でクラウドにより共同利用する仕組み)の導入を検討する。											
効果											
情報システムの運用コストの削減につながる。											
活動指標											
情報システムの共同利用に関する枠組み(地域、ベンダー、業務など)について方針の決定											
成果指標											
(導入した場合)導入前後の運用コストの比較											
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
取組工程	予定	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究					
	実績	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	不導入の決定					
成果	予定										
	実績										
備考	・情報システムの共同利用により、コスト削減の成果が見込めるものの、現段階では効果額を算定することが困難であることから、成果の予定欄及び実績は空欄としている。										

令和6年度の実施内容
・令和6年7月末までに提案依頼(RFP)を実施した。 ・RFP実施後、ベンダと協議のうえ契約締結を行い、システムの移行作業を進めた。 ・令和7年2月に上十三地域情報システム担当者意見交換会を開催した。 ・近隣自治体による情報システムの共同利用を目的とした自治体クラウドについては、各自治体が情報システム標準化を進められ、ガバメントクラウド利用等、これらを包括した取り組みが別に行われていることから、需要は見込まれなくなったものとして、近隣自治体との意見交換会において計画を終了とすることで意見がまとまり、市では自治体クラウドの導入を行わないことを決定した。

令和7年度末までの実施状況(予定)

4 小中学校へのタブレット等の導入		担当課等		教育総務課、指導課				
取組内 容		校内の通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒1人に1台の端末(タブレット)を配備する。						
効 果		児童生徒の情報活用能力を育成し、学力向上に向けた授業の改善を図る。						
活 動 指 標		令和2年度:校内の通信ネットワーク環境(無線LAN)を整備する。 令和2～5年度:1人1台端末(タブレット)を配備する。						
成 果 指 標		タブレット等のICTを用いることによる授業理解度への効果。(県学習状況調査の児童生徒質問紙調査「授業が分かるか」について、「分かる」及び「だいたい分かる」を回答した割合。①小学校5年生、②中学校2年生)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	校内の通信ネットワーク環境を整備 小学校5・6年生、 中学校1年生に端末を配備						
	実績	校内の通信ネットワーク環境を整備し、全ての児童・生徒に端末を配備した	令和2年度に校内の通信ネットワーク環境を整備し、全ての児童・生徒に端末を配備した	令和2年度に校内の通信ネットワーク環境を整備し、全ての児童・生徒に端末を配備した	令和2年度に校内の通信ネットワーク環境を整備し、全ての児童・生徒に端末を配備した	令和2年度に校内の通信ネットワーク環境を整備し、全ての児童・生徒に端末を配備した		
成果	予定	①75%	①75% ②65%	①75% ②65%	①75% ②65%	-		
	実績	①81.3% ②66.2%	①77.0% ②62.8%	①81.9% ②66.4%	①79.5% ②64.4%	-		
備考	平成30年度実績 ①78.7% ②70.2% 令和元年度実績 ①81.2% ②62.2% ※令和6年度から青森県学習状況調査が実施されないため、成果の予定欄は(-)とした。							

令和6年度の実施内容	
■タブレット等のICT活用に係る研修の実施 ・4月 情報教育担当者等研修会 ・5月～7月 計画訪問の全体会において学校教育指導の重点「情報化に対応する教育の推進」を説明した。 ・8月 ICT活用実践研修会(小学校1回、中学校1回) ・10月～11月 要請訪問においてICT活用に関する校内研修での指導助言(2回)	
■各校への働きかけ ・ICT支援員(3名)の派遣(授業支援、環境整備、校内研修支援) ・「ICT通信」の発行(8号)	

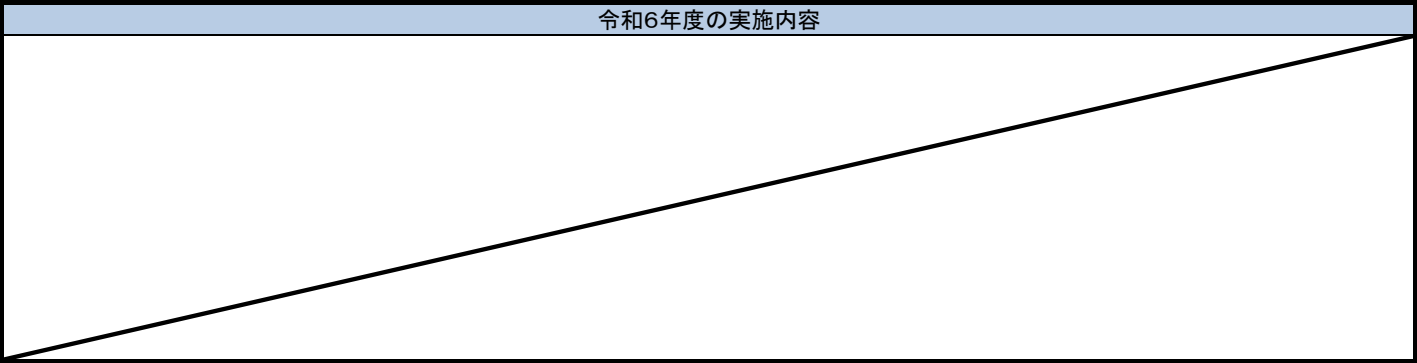
令和7年度末までの実施状況(予定)	
■タブレット等のICT活用に係る研修の実施 ・4月 情報教育担当者等研修会 ・5月～7月 計画訪問の全体会において学校教育指導の重点「情報化に対応する教育の推進」を説明する。 ・8月 ICT活用実践研修講座①②	
■各校への働きかけ ・ICT支援員(3名)の派遣(授業支援、環境整備、校内研修支援) ・「ICT通信」の発行(6号)	

5		窓口業務等の改善				担当課等		情報政策課、市民課、税務課	
取		組 内 容							
各種デジタル技術の活用等を通じて、窓口業務の効率化を図る。									
効		果							
デジタル技術を活用した窓口業務における市民及び来庁者のサービス向上									
活		動 指 標							
現状分析、先進事例の調査・研究を経て、各種デジタル技術の活用等を通じて、窓口業務の効率化を図る。									
成		果 指 標							
おくやみ窓口・書かない窓口…来庁者の手続き所要時間減 キャッシュレスセルフレジ決済…来庁者の利便性向上、職員の現金取扱にかかる管理コスト減									
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組工程	予定				現状分析 先進事例調査・研究 導入可否検討	書かない窓口の導入 キャッシュレスセルフ レジ決済の導入	導入・効果検証 (前年度までに導入し、効 果があったものは継続) 郵送請求キャッシュ レスサービスの導入	導入・効果検証 (前年度までに導入し、効 果があったものは継続)	
	実績			(おくやみ窓口の 検討・導入方針決定)	おくやみ窓口の開始 書かない窓口・キャッ シュレス決済の導入 方針決定	運用開始 書かない窓口:10月 キャッシュレスセルフ レジ決済:10月			
成果	予定								
	実績					<おくやみ窓口> ・約38.6時間の削減 <書かない窓口> ・約62.1時間の削減 ・利用者満足度「大変 満足」選択率83% <キャッシュレスセル フレジ決済> ・約104.2時間の削減 ・利用者満足度「大変 満足」選択率82%			
備考	書かない窓口及びキャッシュレス決済を導入した場合、業務効率化や来庁者サービス向上等の成果が見込めるものの、現段階では効果を定量化することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。								

令和6年度の実施内容
- 行政手続きにおける住民サービスの向上、業務の効率化を図るため、書かない窓口、キャッシュレスセルフレジ決済の導入を行った。 - 書かない窓口について、令和6年度は申請書等の帳票作成を支援する機器を各窓口へ導入し、7部署72様式での運用中。(3月末現在) - 住民データ等が各窓口間で連動するシステムについては、引き続き、導入に向けた検討を行うこととした。 - 書かない窓口の来庁者手続き所要時間の削減については、記入を省略できる項目が住所、氏名、生年月日、性別の4項目のみという限られた範囲であったため、マイナンバーカード等のシステム読込時間を考慮すると、手続き全体の時間短縮に与える影響が限定的ではあるが、同時に複数枚の申請を要する手続きについては、記入省略が可能となって助かるという意見もあり、利用者満足度は高いことが分かった。 - キャッシュレスセルフレジ決済の導入により、1日あたり30分程度の集計作業時間が削減され、また、収納管理の正確性が向上した。

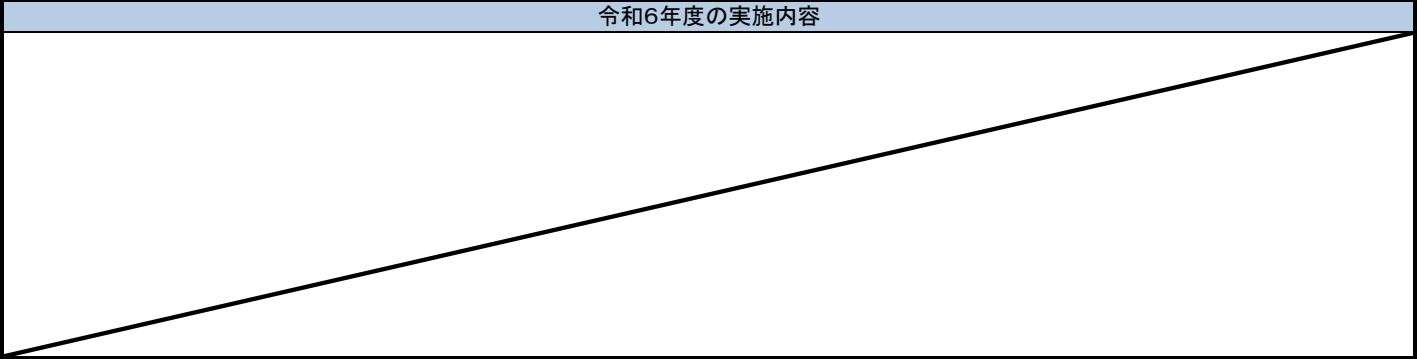
令和7年度末までの実施状況(予定)
- おくやみ窓口、書かない窓口及びキャッシュレスセルフレジ継続運用のフォローアップを行う。 - 令和7年度は、「窓口利用体験調査」を実施し、職員が住民の立場で「転入」「出生」「おくやみ」等の手続きを体験し、調査で得た気づきをもとに、課題や改善策を洗い出し、今後目指すべき窓口業務を検討する。 - さらに、住民票の写しや戸籍証明書、税証明書などの各種証明書を郵送で請求する際の手数料をキャッシュレスで決済できる「郵送請求キャッシュレスサービス」を導入し、申請者の定額小為替の購入や、職員の定額小為替を換金する手間をなくし、利用者の利便性向上と職員負担の軽減を図る。

6	ペーパーレス化の促進					担当課等	情報政策課	
取組内容								
庁内で大量に印刷される会議資料について、ペーパーレス会議システム及びタブレット端末を導入することで紙媒体の資料の削減を図るとともに、庁内ネットワーク上の端末でデータ閲覧できる環境を整備する。								
効果								
庁内における会議で使われる大量の資料印刷や配付にかかる費用、印刷時間の削減が見込まれる。								
活動指標								
会議資料のペーパーレス化を進め、その効果を検証しながら対象資料やタブレットの利用台数を拡大する。								
成果指標								
導入前後の必要経費等の比較(コピー料金、用紙代、作業時間、保存スペースなど)								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定						ペーパーレス会議システムの導入・効果検証	
	実績							
成果	予定						20万枚削減	
	実績							
備考								



令和7年度末までの実施状況(予定)
令和7年度は、部長級以上の職員へタブレットを支給し、主に市長～部長級職員で構成される庁内会議においてのペーパーレス会議システムの運用を開始し、検証を行いながら活用範囲を順次拡大していく。併せて、庁議室及び大会議室にLGWAN環境のWi-Fiを整備する。ペーパーレス会議システムの運用により、デジタルを前提とした業務遂行に転換し、円滑な会議進行と紙や印刷に係るコストの削減、職員の業務負荷の軽減、環境保護を図る。

7	業務アプリ作成ノーコードツールの導入					担当課等	情報政策課	
取組内容								
日々の業務に活用するシステムを手軽に作成できるツールを導入し、開発コストの削減や各種業務の効率化を図る。								
効果								
職員による業務システムの作成を可能にすることで、業務効率化、情報管理の一元化、開発コストの削減を図ることができる。								
活動指標								
業務効率化が見込まれる業務に導入し、その効果を検証しながら、対象業務を拡大する。								
成果指標								
・アプリを作成したことで削減される処理時間及び開発コスト ※導入初年度(令和7年度)は、作成又は運用したアプリ数								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定						業務アプリ作成 ノーコードツールの 導入・効果検証	
	実績							
成果	予定						・アプリ数10業務 ・削減時間50%削減	
	実績							
備考								



令和7年度末までの実施状況(予定)
令和7年度は、日々の業務に活用するシステムを手軽に内製することができるツールを導入し、開発コストの削減や各種業務の効率化を図る。複数の部署で同様に行っている業務や類似性の高い業務に導入し、その効果を検証しながら、対象業務の拡大を図る。 【想定している業務】議会答弁業務、公用車運転日報業務、庁内調査・回答業務、簡易決裁文書等の電子決裁業務

2		窓口業務等の民間委託			担当課等		総務課	
取		組 内 容						
窓口業務や内部管理業務等の定型的な業務について、民間委託の実施を検討する。								
効		果						
職員をコア業務に従事させることにより、人材を有効かつ効率的に活用することができる。								
活		動 指 標						
委託業務の選定、実施時期等を定めた実施計画の作成及び実施								
成		果 指 標						
民間委託により削減したコストと委託料の差額								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	具体的な委託実施計画の作成	調査・検討	方針決定				
	実績	先進地事例調査	調査・検討	導入見送り				
成果	予定							
	実績							
備考		・民間委託の結果、効果額が出ることはあるが、現段階では具体的な金額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。						

令和6年度の実施内容								

令和7年度末までの実施状況(予定)								
令和4年度に窓口業務の民間委託の導入を見送る方針を下記のとおり決定済み。 ・窓口業務の民間委託の導入について検討したが、当市の人口規模では、民間委託により削減したコストと委託料の差額が小さく、人件費の削減効果は大きいものにならないと考えられることから、導入を見送ることとした。								

3	公共施設の包括管理業務委託					担当課等	管財課	
取組内 容								
本庁舎、保健センターその他の公共施設の施設管理に係る委託業務の包括管理委託について、検討する。								
効 果								
包括管理委託することによる管理業務等の事務量の軽減が図られる。								
活 動 指 標								
対象施設、管理委託業務の選定、また、サウンディング型市場調査の実施により、包括管理委託の実施について決定する。								
成 果 指 標								
包括管理委託することによる契約事務、保守点検等業務の軽減								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	調査・検討	調査・検討	方針決定	調査・検討	調査・検討	方針決定	
	実績	委託内容検討	委託内容検討	包括管理への見直し	調査・検討	サウンディング型市場調査実施要領公表		
成果	予定							
	実績							
備考	・現段階では効果額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。							

令和6年度の実施内容								
○サウンディング型市場調査を行い、その結果を踏まえて包括管理委託の実施について検討した。 ＜サウンディング型市場調査＞ ・実施期間：令和7年1月14日～2月7日 ・参加事業者：2者								

令和7年度末までの実施状況(予定)								
包括管理委託の方針の決定と対象施設・対象業務の選定を行う。								

4	指定管理料の積算の見直し	担当課等	総務課					
取組内 容								
会計年度任用職員制度を参考に指定管理料の人件費の各種手当等の積算を見直す。								
効 果								
指定管理料の適正化を図ることにより、指定管理者制度の維持を図る。								
活 動 指 標								
人件費の各種手当等の積算の見直し								
成 果 指 標								
指定管理者を公募する際の応募者の増(競争原理が働くことによるサービスの充実)								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	積算の見直し	見直し後の積算の適用					
	実績	実施	見直し後の積算の適用	見直し後の積算の適用	見直し後の積算の適用	積算の見直し 見直し後の積算の適用		
成果	予定							
	実績		公募3施設について各1者が応募	公募2施設について1施設が1者、1施設が2者の応募	公募11施設について5施設が1者、6施設が2者の応募	公募3施設について2施設が1者、1施設が2者の応募		
備考	・現段階では具体的な応募者数を想定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。							

令和6年度の実施内容	
① 令和6年5～7月 第1～3回指定管理者選考委員会において、令和7年度に指定更新により新たに指定管理する公の施設について、新たに勤勉手当を積算するとともに、人件費の3%を間接経費として積算するよう運用方針を改定した。 ➢ 7月以降に公募等により指定管理者の候補者を決定、第4回定例会にて指定議案が可決、以後基本協定・年度協定を締結	
② 令和7年度予算編成において、現行の指定管理を継続中の公の施設に係る令和7年度指定管理料について、運用方針の改定により、勤勉手当、間接経費の積算をする旨を通知した。 ➢ 令和7年度予算(令和5年度協定額)に見直し後の積算による指定管理料を計上した。	
＜公募3施設の応募者＞ ・十和田市産業振興施設 1者 ・十和田市宮宇樽部キャンプ場 1者 ・十和田市宮放牧場 2者	

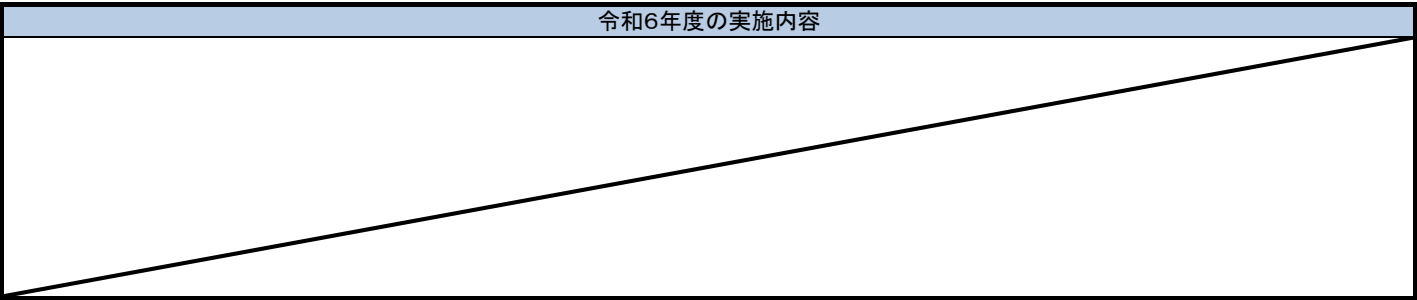
令和7年度末までの実施状況(予定)	
① 令和7年6月下旬 第2回指定管理者選考委員会において、令和8年度に指定更新により新たに指定管理する公の施設に係る人件費について、見直し後の人件費の積算方法により算定予定。 ➢ 7月以降に公募等により指定管理者の候補者を決定し、第4回定例会にて指定議案を提出する。	
② 令和8年度予算編成において、現行の指定管理を継続中の公の施設に係る令和8年度指定管理料について、見直し後の人件費の積算方法により算定する旨を改めて通知し、年度協定を締結する。	

5		指定管理者制度の導入			担当課等		総務課(施設所管課)	
取組内容								
仲よし会、市民の家、三本木霊園に指定管理者制度を導入する。また、その他の公の施設についても、費用対効果を踏まえながら指定管理者制度の導入を検討する。								
効果								
民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。								
活動指標								
指定管理者制度を導入した施設数								
成果指標								
指定管理者制度導入前の経費(市職員の労務管理等の事務に要する時間を換算した経費を含む。)と導入後の指定管理料との差額								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	2 (松陽小仲よし会、市民の家)	1 (深持小仲よし会)		3 (コミュニティセンター)			
	実績	松陽小仲よし会・市民の家 導入	深持小仲よし会	三本木霊園:導入見送り 各コミュニティセンター:導入決定	南・東・西 コミュニティセンター	-		
成果	予定	松陽小仲よし会: △328千円 市民の家:△301千円						
	実績	松陽小仲よし会: △420千円 市民の家:△906千円	深持小仲よし会: △27千円		南・東・西コミュニティ センター △892千円	-		
備考	・令和6年度は新たに指定管理者制度を導入した施設は無かった。 ・令和7年度は新たに指定管理者制度を導入する見込みの施設は無い。							

令和6年度の実施内容	
・十和田市地域交流センター、市民交流プラザ、十和田市民図書館の指定管理者制度導入について検討を行った結果、費用対効果の面では、制度開始当初と比較すると、現在は会計年度任用職員の給与が引きあがっており、制度導入によって置き換わる現行職員に支払われる給与と比較してもあまり費用の削減は期待できない。また、貸し館業務が主な業務となっている施設では、民間のノウハウを活かした市民サービスの質の向上についても効果が期待できないことから、当面の間、指定管理者制度の導入を見送ることとした。	

令和7年度末までの実施状況(予定)	
・三本木霊園の指定管理者制度導入については、令和4年度に指定管理者制度導入前の経費と導入後の指定管理料との差額を比較した結果、導入を見送ることとした。	

6	公の施設の民営化				担当課等		商工観光課	
取組内容								
市有の観光施設(味噌館、奥入瀬麦酒館、奥入瀬湧水館等)の民営化について検討する。								
効果								
民間活力の活用により、施設を効率的・効果的に管理するとともに、地域の産業振興が図られる。								
活動指標								
上記施設について、民営化の方針決定、移譲先の選定								
成果指標								
民営化による削減コスト								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	民営化方針決定・移譲先選定	移譲先選定・修繕等・移譲手続・事務引継	民営化				
	実績	民営化方針決定・公募開始・書類審査完了	移譲先選定・修繕等・移譲手続・事務引継	民営化				
成果	予定			△16,131千円				
	実績			△15,670千円	△15,670千円	△15,670千円		
備考	民営化対象施設は、味噌館及び奥入瀬麦酒館。(令和2年度決定の民営化方針による。) 「成果」の「実績」(削減コスト等の効果額)は民営化後の令和4年度から発生する。							



令和7年度末までの実施状況(予定)	
・令和4年4月1日付けで旧味噌館及び旧奥入瀬麦酒館を株式会社ワールド・ワンに譲与済み。 ※令和3年9月2日付けで、株式会社ワールド・ワンから同社の100%出資現地法人である株式会社A-WORLDに令和4年4月1日以降に所有権を移転することを承認したため、株式会社A-WORLDが施設の所有者となった。 ・令和4年5月29日から「あら、りんご。青森ファクトリー」、「OIRASE BEER Brewery & Restaurant」として株式会社A-WORLDが運営を開始済み。	

7	PFIによる市営住宅の整備					担当課等	都市整備建築課	
取組内容								
民間の資金、技術的能力等を活用するPFI(Private Finance Initiative)の手法により、市営住宅の建替を行う。								
効果								
市営住宅の建設コストの削減が図られる。								
活動指標								
PFIの手法により市営住宅の整備を行う。								
成果指標								
PFIの導入により削減されたコスト								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	事業者公募・契約	事業者公募 ・測量調査・契約	基本・実施設計	建設	建設		
	実績	事業計画の見直し	事業者公募・契約	基本・実施設計 の完了	建設	完成		
成果	予定		VFM 5.8%	基本・実施設計 の完了	北園団地は2階、 瀬戸山団地は1 階躯体完了	完成		
	実績		VFM 5.8%	基本・実施設計 の完了	北園団地は3階 躯体完了(一部 基礎施工中)、瀬 戸山団地は1階 躯体施工中	完成		
備考	・VFM(バリュー・フォー・マネー)…PFI事業の導入を検討する判断材料として算出する値で、従来の方式(市直営)よりもPFI事業を導入するによる総事業費の削減程度を表す割合のこと。 ・PFI導入により、市が直接実施する場合と比較し、事業全体で5.8%のVFMを見込んでいる。 ・基本、実施設計の完了については、建築確認申請までを含む。							

令和6年度の実施内容
令和6年度は建設工事が完成 ・北園団地 完成(鉄筋コンクリート造5階建て) ・瀬戸山団地 完成(鉄筋コンクリート造3階建て)

令和7年度末までの実施状況(予定)

1. 業務効率化のための改革

(3) 人材の育成及び組織体制の最適化

1	組織の最適化					担当課等	総務課	
取組内 容								
社会情勢の変化や市民ニーズに対応した、効率的に行政サービスを提供するための組織体制を構築する。								
効 果								
人材を有効かつ効率的に活用することができる。								
活 動 指 標								
毎年度、組織見直しの必要性について調査・検討を行い、必要に応じて組織を見直す。								
成 果 指 標								
—								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
	実績	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討		
成果	予定							
	実績							
備考	・組織見直しの必要性について調査・検討を行い、必要に応じて組織を見直すため、成果の予定欄は空欄としている。							

令和6年度の実施内容

【R6.4.1実績】

- ・健康増進課の子育て世代親子支援センターを機能強化し、課に昇格させ、名称を「こども家庭センター」とする。係編成は、健康増進課子育て世代親子支援センターの「親子支援係」と健康増進課の「母子保健係」の2係を移管した。
- ・「十和田市地域公共交通計画」が策定されたことにより、交通政策の主管課を政策財政課から都市政策を担当する都市整備建築課に移管した。
- ・「おくやみ窓口」の設置や今後マイナンバーカードの更新時期を迎えることから、市民課の業務量が増加するとともに、窓口の増設も必要となるため、国民年金業務を「国民健康保険課」に移管し、窓口業務の再編を行った。このことに伴い、課名を「国民健康保険課」から「国保年金課」に改称した。
- ・教育委員会事務局内の業務の効率化を図るため、教育委員会が管理する施設の建築、改修、営繕に係る業務を一元化するため、教育総務課内に「教育施設係」を新設した。
- ・第80回国民スポーツ大会の実施に向け、教育委員会事務局スポーツ・生涯学習課内「国民スポーツ大会準備室」を機能強化し、職員及び会計年度任用職員を増進し、室の名称を「国民スポーツ大会準備室」から、「国スポ・障スポ大会準備室」に改称した。

令和7年度末までの実施状況(予定)

引き続き、組織見直しの必要性について調査・検討を行う。

2 定員管理の適正化		担当課等		総務課				
取 組 内 容								
		事務事業の見直し等に努め、計画的な定員適正化を図る。						
効 果								
		業務に合わせた適切な人員配置が図られる。						
活 動 指 標								
		①業務量調査の実施 ②業務内容の聞き取り						
成 果 指 標								
		職員人件費(給与、手当、退職負担金等含む)の削減額 (計画前年度職員数との増減人数×8,100千円)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化		
	実績	実施	実施	実施	実施	実施		
成果	予定	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)	△8,100千円 (1人減)		
	実績	△32,400千円 (4人減)	△89,100千円 (11人減)	△81,000千円 (10人減)	△16,200千円 (2人減)	△40,500千円 (5人減)		
備考		・十和田市立中央病院、その他団体へ派遣している職員は除く。 ・人件費8,100千円のうち、共済費1,200千円、退職手当組合負担金1,100千円。						

令和6年度の実施内容								
【定員適正化計画】								
部門		計画前年度	計画期間(R2.4.1～R7.3.31)の状況					増減
		R1(A)	R2	R3	R4	R5	R6(B)	(B)-(A)
一般行政部門	計画	294	293	293	293	293	293	-1
	実績	295	294	288	291	296	294	-1
特別行政部門 (教育)	計画	65	65	65	65	65	65	0
	実績	53	53	51	49	52	52	-1
公営企業等部門	計画	66	66	66	66	66	66	0
	実績	64	61	62	62	62	61	-3
総計	計画	425	424	424	424	424	424	-1
	実績	412	408	401	402	410	407	-5
対前年度増減数			-4	-7	1	8	-3	
【令和6年度増減内訳(対前年度)】								
・減員 政策財政課▲1(公共交通事業移管)、R5育休代替加配解消▲2(税務課▲1、まちづくり支援課▲1) 組織体制勘案▲8(総務課▲1、収納課▲1、健康増進課▲1、土木課▲1、教育総務課▲1、市民図書館▲2、水道課▲1) ・増員 情報政策課+1(デジタル化関連)、都市整備建築課+2(公共交通事業)、土木課+1(体制強化)、 スポーツ生涯学習課+2(国スポ体制強化)、教育総務課+2(施設体制強化)								

令和7年度末までの実施状況(予定)
定員管理適正化による職員の削減は令和6年度で終了とし、引き続き、「十和田市職員採用計画」に基づき、職員の定年引上げ期間における職員数及び人件費の増額を勘案し、新規採用職員数等について、中長期的な観点から計画的に定員の適正化を図る。

3	多様な人材の確保					担当課等	総務課	
取組内容								
専門知識・経験を有する人材の採用のあり方を検討する。								
効果								
特定の専門知識や経験が必要な部署における安定的な人材の確保が図られる。								
活動指標								
各部署において必要な専門職・技術職の採用計画を立てる。								
成果指標								
専門職・技術職の採用計画における採用者数に対する実際の採用者数								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	計画策定 採用実施	採用実施	採用実施	採用実施	採用実施	採用実施	採用実施
	実績	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討		
成果	予定					土木技師3人(～8年度まで) 保健師3人(～8年度まで) 建築技師1人(～10年度まで)	→	
	実績	保健師3人	保健師2人 電気技師1人 建築技師1人	土木技師2人 社会福祉士3人	土木技師1人	土木技師3人 建築技師1人 保健師1人 管理栄養士1人		
備考	令和6年度からは、「職員採用計画」に基づき、令和8年度までに土木技師3人、保健師3人、令和10年度までに建築技師1人を採用する予定としており、成果の実績には累計を記載する。							

令和6年度の実施内容	
定年延長を踏まえた職員全体の採用計画を策定し、業務量調査、各課ヒアリング、退職者、昇任者、年齢構成の状況に基づき、令和6年度職員採用試験を実施した。 ・第1回試験(1次試験:6/23、2次試験:8/1・2) - 一般行政(大学卒業程度):事務、土木、建築 - 一般行政(社会人枠):事務、土木、建築 ・第2回試験(1次試験:9/22、2次試験:11/1) - 一般行政(高校卒業程度):事務、土木、建築 - 保健師 - 管理栄養士 - 消防(大学卒業程度、高校卒業程度) - 消防(職務経験者) ・任期付試験(1次試験:1/12、2次試験:2/6) - 一般行政:事務 ○土木技師3名、建築技師1名、保健師1名、管理栄養士1名を合格とし、令和7年度に採用した。	

令和7年度末までの実施状況(予定)
職員全体の採用計画及び業務量調査、各課ヒアリング、退職者、昇任者、年齢構成の状況に基づき、令和7年度職員採用試験を実施する。

4	人事評価制度の見直し					担当課等	総務課	
取組内容								
意欲ある職員の業務実績をより適切に評価できるよう、人事評価制度を見直す。								
効果								
職員の業務遂行に対する満足度が高まり、組織全体のパフォーマンスが上がる。								
活動指標								
①業務内容的確な把握による業務量や難易度を加味した目標設定 ②評価者の適正、公正な評価の実施								
成果指標								
職員の評価に対する満足度								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	①制度見直し ②庁内へ周知	①制度見直し ②庁内へ周知	①制度見直し ②庁内へ周知	①制度見直し ②庁内へ周知	①制度見直し ②庁内へ周知	①制度見直し ②庁内へ周知	新制度開始
	実績	①②未実施	①②未実施 (見直しの素案作成)	①②未実施 (見直しの素案作成)	①②未実施 (アンケート調査実施)	①評価事務を一部見直し ②上記について庁内へ周知		
成果	予定							
	実績							
備考	令和7年度に制度を構築し、令和8年度から新制度を開始する予定のため、初回の成果指標の数値が算出されるのは令和8年度終了後となることから、成果の予定欄は空欄としている。							

令和6年度の実施内容
【事務の見直し】令和5年度に実施した職員アンケート調査結果を基に、主に評価者が行う事務の一部を見直した。(2次評価者の役職、評価コメント記載ルール等の見直し)

令和7年度末までの実施状況(予定)
【制度の見直し】業務の困難度、重要度を市全体の業務の中でバランスを考慮しながら設定するとともに、最終調整を行う仕組みを構築する。 ・困難度、重要度の設定に関する基準の作成 ・評価に関する公平性をチェックする機能を持つ庁内組織の設置の検討 ・会計年度職員に関する能力評価を年2回実施する。

5	職員研修の充実	担当課等	総務課					
取組内 容								
職員研修計画に基づき研修を実施する。								
効 果								
効果的な職員の人材育成が図られる。								
活 動 指 標								
研修委員会を活用して第2次人材育成計画（平成29年度～令和3年度）の見直しを行い、第3次人材育成計画へ反映させる。								
成 果 指 標								
第3次人材育成計画の達成状況								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	検討	第3次人材育成計画策定	研修手法の随時見直し	研修手法の随時見直し	研修手法の随時見直し	研修手法の随時見直し	研修手法の随時見直し
	実績	検討	第3次人材育成計画策定	実施	実施	実施		
成果	予定			達成状況の評価実施	達成状況の評価実施	達成状況の評価実施	達成状況の評価実施	達成状況の評価実施
	実績		第3次人材育成計画策定	実施	実施	実施		
備考								

令和6年度の実施内容		
職員研修計画に基づき下記のとおり研修を行った。		
研修区分	件数(件)	延受講者数(人)
1. 一般研修	11	222
2. 派遣研修	60	164
①青森県自治研修所	20	97
②東北自治研修所	3	3
③市町村アカデミー	10	10
④国際文化アカデミー	6	6
⑤全国建設研修センター	3	3
⑥その他の研修	18	45
合計	71	386
受講率：99.5%（受講者：386人／受講決定者：388人）		
※辞退者：2人（長期休暇など致し方ない辞退理由は除く。）		

令和7年度末までの実施状況（予定）
研修受講状況を精査し、必要に応じ研修手法の見直しを行う。

6	働き方改革の実現	担当課等	総務課					
取組内容								
事務事業の効率化を図り、長時間労働を抑制する。								
効果								
時間外勤務手当が縮減され、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。								
活動指標								
①業務量に応じた適正な人員の確保 ②適正な労働時間管理 ③年次有給休暇の取得促進								
成果指標								
十和田市特定事業主行動計画で設定した目標(①時間外勤務時間数、②年次有給休暇取得日数)の達成状況								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	現状調査 アンケート実施	周知・実施	実施	現状調査 アンケート実施	周知・実施	周知・実施 次期計画策定	周知・実施
	実績	現状調査	周知・実施	実施	実施	実施		
成果	予定	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	①月平均12時間以内 ②年平均15日以上	
	実績	①月平均13.3時間 ②年平均13.0日	①月平均11.5時間 ②年平均12.4日	①月平均10.6時間 ②年平均12.7日	①月平均9.2時間 ②年平均14.4日	①月平均8.2時間 ②年平均14.5日		
備考	令和3年度以降の成果の予定欄は、令和2年度に策定した十和田市特定事業主行動計画(令和3～7年度)の目標とする。 【参考】十和田市特定事業主行動計画における目標 ①時間外勤務時間数の月平均時間:12時間以内 ②職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数:15日以上 ※時間外勤務数について、令和3年度より国調査方法に基づく算出方法に変更。							

令和6年度の実施内容
・業務量調査等を実施し、各所属の業務量の推移を把握した。 ・「十和田市特定事業主行動計画」により設定した目標値の推移について、ホームページで公表した。 ・引き続き時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の取得を促すための周知を行った。

令和7年度末までの実施状況(予定)
・業務量調査等を実施し、各所属の業務量の推移を把握する。 ・「十和田市特定事業主行動計画」により設定した目標値の推移について、ホームページで公表する。 ・引き続き時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の取得を促すための周知を行う。 ・次期特定事業主行動計画の策定を行う。

2. 持続可能な財政基盤確立のための改革

(1) 事務事業評価の実施

1	事務事業評価の実施					担当課等	政策財政課	
取組内 容								
市が実施している事務事業について、内部評価に加えて、第三者による外部評価を活用した事務事業評価を実施する。								
効 果								
事務事業評価の客観性が確保される。								
活 動 指 標								
第三者による外部評価を活用した事務事業評価を実施する。								
成 果 指 標								
外部評価の結果を踏まえ、改善が図られた事業数								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施	実施		
成果	予定	7	7	7	5	5	5	5
	実績	8	8	7	5	5		
備考	令和5年度より、各事業の内容をより深く議論するため、評価対象事業数を7事業から5事業とした。また、選定にあたっては、総合計画の重点プロジェクトの各項目から1事業とした。							

令和6年度の実施内容

「第2次十和田市総合計画」の重点プロジェクトに係る第2期実施計画事業から、外部評価委員が選定した事業の評価を行い、事業の改善等を図った。	
7月2日	第1回外部評価委員会開催
7月11日	評価対象事業の決定
各事業の内容をより深く議論するため、評価対象事業数を総合計画の重点プロジェクトの中から5事業を選定した。	
①とわだ産品の情報発信、②放課後児童クラブ(仲よし会)、③就労継続支援、④空き家等対策、⑤広報紙等の充実	
8月7日	第2回外部評価委員会開催
10月9日	第3回外部評価委員会開催
11月12日	市HPに評価結果を掲載

令和7年度末までの実施状況(予定)

「第2次十和田市総合計画」の重点プロジェクトに係る第3期実施計画事業から、外部評価委員が選定した事業の評価を行い、事業の改善等を図る。	
7月上旬～中旬	第1回外部評価委員会開催
7月下旬	評価対象事業の決定
各事業の内容をより深く議論するため、評価対象事業数を総合計画の重点プロジェクトの中から5事業を選定する。	
8月中旬	第2回外部評価委員会開催
10月中旬	第3回外部評価委員会開催
11月中旬	市HPに評価結果を掲載

2. 持続可能な財政基盤確立のための改革

(2) 効率的な広域行政の推進

1	十和田地域広域事務組合の学校給食調理業務の民間委託					担当課等	教育総務課	
取組内 容								
学校給食調理業務を民間に委託する。								
効 果								
調理員の安定的確保、調理スキル・衛生管理知識の確保等により、安心・安全な給食提供が図られる。								
活 動 指 標								
十和田・六戸学校給食センター及び十和田湖畔学校給食センターの学校給食調理業務を民間に委託する。								
成 果 指 標								
調理員の安定的確保、調理スキル・衛生管理知識の確保等により、安心・安全な給食提供を図る。								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施
	実績	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施		
成果	予定	給食提供	給食提供	給食提供	給食提供	給食提供	給食提供	給食提供
	実績	給食提供	給食提供	給食提供	給食提供	給食提供		
備考								

令和6年度の実施内容

引き続き、学校給食調理業務を民間企業に委託し、安全・安心な給食を提供した。

令和7年度末までの実施状況(予定)

引き続き、学校給食調理業務を民間企業に委託し、安全・安心な給食を提供する。

2	十和田地区環境整備事務組合の解散					担当課等	まちづくり支援課	
取組内容								
十和田地区環境整備事務組合の六戸衛生センターで行っていたし尿処理について、十和田下水処理場での処理を開始することに併い、十和田地区環境整備事務組合を解散する。								
効果								
事務組合の効率的な運営が図られる。								
活動指標								
十和田地区環境整備事務組合において、関係市町村と協議の上、解散に向けた事務を進める。								
成果指標								
十和田地区環境整備事務組合の解散前後の負担金の差額								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	協議						
	実績	解散	達成					
成果	予定		113,404千円 2,827千円	43,563千円 △67,014千円	43,563千円 △67,014千円	108,776千円 △1,801千円	112,650千円 2,073千円	
	実績		111,187千円 610千円	28,582千円 △81,995千円	67,895千円 △42,682千円	104,710千円 △5,867千円		
備考	・上段:負担金額 下段:差額(令和2年度負担金のうち、前処理施設建設費以外の金額:110,577千円) ・令和6年度から起債償還分を含む。							

令和6年度の実施内容	
構成市町村へ負担金等の請求、下水道事業への繰出し	
【参考】 十和田地域広域事務組合運営 ・十和田下水一次処理センター運営管理 ・六戸衛生センター維持管理業務	

令和7年度末までの実施状況(予定)	
構成市町村へ負担金等の請求、下水道事業への繰出し	
【参考】 十和田地域広域事務組合運営 ・十和田下水一次処理センター運営管理 ・六戸衛生センター維持管理業務	

2. 持続可能な財政基盤確立のための改革

(3) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

1	十和田市現代美術館観覧料の見直し				担当課等	商工観光課		
取 組 内 容								
十和田市現代美術館の常設展観覧料を改定する。								
効 果								
料金改定により、観覧料収入が増加し、施設の維持管理経費の低減が図られる。								
活 動 指 標								
十和田市現代美術館の常設展観覧料を改定に向けた事務を進める。								
成 果 指 標								
改定前後の常設展の観覧料収入額の差額								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定		観覧料の見直し (条例改正)					
	実績		観覧料の見直し (条例改正)					
成果	予定							
	実績		(一)※	26,669千円	38,069千円	38,425千円		
備考	・改定する観覧料は、全国の公立美術館(企画展・常設展)を参考に設定する。 ※令和3年12月1日から観覧料を見直したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和4年1月22日以降休館したことから、観覧料収入の比較が困難であるため、成果の実績欄は(一)とした。 ・令和4年度実績、5年度、6年度の実績は、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度との比較である。							

令和6年度の実施内容

引き続き、改定後の観覧料を徴収した。

令和7年度末までの実施状況(予定)

引き続き、改定後の観覧料を徴収した。

3. 未来のための改革

(1) ファシリティマネジメントの推進

1 公共施設等総合管理計画の進捗管理		担当課等		管財課(施設所管課)				
取組内容		十和田市公共施設等総合管理計画に基づく施設整備の進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。						
効果		施設の長寿命化、統廃合等を進めることにより、施設管理のコストを削減する。						
活動指標		十和田市公共施設等総合管理計画に基づく施設整備の進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。						
成果指標		①長寿命化:長寿命化のコストと新設した場合のコストの1年あたりの差額 ②統廃合:統廃合しなかった場合とのコストの差額						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し	進捗管理・見直し
	実績	実施	実施	実施	実施	実施		
成果	予定							
	実績	△29,830千円		① △13,257千円 ② △6,720千円	①△36,600千円 ② △7,610千円	①△111,600千円 ② -		
備考		・現段階では具体的な効果額を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。 ・令和5年度の①は十和田中学校における長寿命化建替新設の今後40年使用を想定した場合の1年あたりの差額。②は第一中学校の移転における今後小規模校を統廃合した場合の工事費及び維持管理費の差額。 ・令和6年度の①は十和田中学校及び東中学校における長寿命化建替新設の今後40年使用を想定した場合の、1年あたりのそれぞれの差額と、ちとせ小学校における改築と近隣市街地校を長寿命化し統合改修をおこなった場合に、建替え時期となる40年使用を迎えた後、改築を想定した場合の1年あたりの差額の合計額。②は、統廃合を進めた施設はなかったため「-」とした。						

令和6年度の実施内容

- 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別管理計画第1期実施計画について、進捗管理及び必要に応じて見直しを行った。
- 十和田中学校長寿命化改良工事(Ⅱ期)について、工事を完了した。(令和7年3月時点)
- 東中学校長寿命化改良工事について、設計を完了した。(令和7年3月時点)
- ちとせ小学校建替事業について、耐力度調査の結果を基に改築することとして方針を決定した。(令和7年3月時点)

令和7年度末までの実施状況(予定)

- 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別管理計画第1期実施計画について、進捗管理及び必要に応じて見直しを行う。
- 十和田中学校長寿命化改良工事(Ⅲ期)については、令和8年度の実施に向け準備をする。
- 東中学校長寿命化改良工事については、令和8年度の実施に向け準備をする。
- ちとせ小学校建替事業について、近年の出生数の減少を考慮した施設規模の再検討を行い、令和10年度までに判断する予定とし、それまでは業務の発注を見送ることとした。

2		遊休施設・土地の活用				担当課等		管財課	
取組内容									
財産利活用方針に基づき、遊休施設・土地の有効活用を図る。									
効果									
遊休施設・土地を有効活用することにより、市の歳入の増加を図る。									
活動指標									
遊休施設・土地の情報提供を行い、貸付・売却等を行う。									
成果指標									
貸付・売却等の件数									
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組工程	予定	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	
	実績	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供、貸付、売却			
成果	予定	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	
	実績	1件	0件	0件	0件	5件			
備考	○令和6年度実績内訳 ＜随時受付分＞ ・貸付4件…旧奥入瀬小学校敷地、西コミュニティセンター隣地、旧伝法寺小学校敷地、旧洞内地区農村公園敷地 ・売却1件…旧切田保育園敷地 ＜サウンディング型市場調査分＞ ・貸付、売却の件数なし								

令和6年度の実施内容	
○サウンディング型市場調査を3回（7、10、12月）実施した。 ○貸付、売却等を適宜実施した。	

令和7年度末までの実施状況（予定）	
○サウンディング型市場調査を3回実施する。 ○貸付、売却等を適宜実施する。	

3. 未来のための改革

(2) 市民との協働の推進

1	広域コミュニティの強化				担当課等		まちづくり支援課	
取組内 容								
小学校区を単位とした広域コミュニティの組織化等を支援することにより、広域コミュニティの活動を強化する。								
効 果								
地域課題を地域自らが解決できる地域力の向上が図られることにより、より効率的な行政運営を行うことができる。								
活 動 指 標								
広域コミュニティの組織化に向けた支援を行うとともに、広域コミュニティ組織設置済地区において定期的にヒアリングを実施し、支援内容の見直しを行う。								
成 果 指 標								
①新たに設置された広域コミュニティ組織数								
②広域コミュニティ組織が地域課題又は行政課題を解決するために実施する事業数								
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組工程	予定	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し	組織化支援及び支援内容見直し
	実績	支援を維持・継続	支援を維持・継続	支援を維持・継続	支援を維持・継続	支援を維持・継続		
成果	予定	①1地区 ②21事業						①3地区 ②31事業
	実績	①0地区 ②11事業	①0地区 ②13事業	①1地区 ②15事業	①1地区 ②30事業	①1地区 ②36事業		
備考	・令和4年度以降の成果実績①は令和4年度に設置した松陽小の広域コミュニティ1地区 ※成果実績のうち、②事業数は、活動支援事業補助金実績報告時の事業数を記載。							

令和6年度の実施内容

- ・広域コミュニティ組織の設立を検討している地区に対し、設立に向けた準備について市から説明及び助言を行った。
- ・昨年度に実施したちとせ小学区に対するフォローアップの他、旧洞内小学区に対して座談会等を実施した。
- ・設立に向け具体的に進んでいる北園地区については、伴走しながら支援するとともに、勉強会や地域での話し合いの際にも参加し、課題解決の方法について共に考え、市を含めた行政の支援策などについて助言等を行った。

令和7年度末までの実施状況(予定)

- ・引続き、広域コミュニティ組織の設立を検討している地区に対し、設立に向けた準備について市から説明及び助言を行う。
- ・昨年度に実施した旧洞内小学区に対するフォローアップの他、深持小学区に対して座談会等を実施する。

2		市民の行政参画の推進				担当課等		総務課	
取組内容									
		現在のパブリックコメント制度を見直し、対象範囲を拡大する。							
効果									
		多様な市民の意見やニーズが、市政に反映される。							
活動指標									
		現在のパブリックコメント制度を見直す。							
成果指標									
		①パブリックコメント制度の拡充により新たに対象となった件数 ②パブリックコメント実施時における市民からの意見の件数							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
取組工程	予定	制度見直し	制度見直しの検討	見直し後の 制度開始					
	実績	制度見直しの検討	制度見直しの検討	要綱改正 ホームページ作成	見直し後の 制度運用	見直し後の 制度運用	見直し後の 制度運用	見直し後の 制度運用	
成果	予定								
	実績		条例、計画等の把握	①―※ ②6件(2人)	①―※ ②0件	①―※ ②41件(13人)			
備考	・パブリックコメント制度の拡充により成果が見込めるものの、現段階では具体的な件数を算定することが困難であることから、成果の予定欄は空欄としている。 ※R4の制度の見直しは、対象の拡充を図るものではなく、意見提出の機会の拡充及び情報提供の充実を目的としたものであるため、成果の実績欄①は(-)とした。								

令和6年度の実施内容
引き続き、見直し後の制度を運用した。 令和6年度は、以下についてパブリックコメントを実施。 ・十和田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・第2期総合戦略(令和7年改訂案) →提出された意見数(人数):0件(0人) ・十和田市地球温暖化対策実行計画区域施策編(案) →提出された意見数(人数):2件(2人) ・第3期十和田市子ども・子育て支援事業計画(案) →提出された意見数(人数):30件(8人) ・十和田市立中学校部活動地域連携推進計画(案) →提出された意見数(人数):9件(3人)

令和7年度末までの実施状況(予定)
引き続き、見直し後の制度を運用する。